

## 開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

### 金子豊美議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位6番、議席番号3番、金子豊美議員。

(3番金子豊美議員登壇)

○**3番 金子豊美議員** おはようございます。

これまで午後の部で一般質問をさせていただきましたが、このたび午前中のトップバッターとして質問をさせていただく機会を提供いただきました周辺の皆様、また、このように多くの傍聴者にご参集いただきましたことに心から感謝を申し上げます。

例年になく大雨に見舞われた8月、梅雨が明けてから梅雨らしくなってしまった8月が過ぎ、残る暑さと書いて残暑、つまりじめじめした感

じの暑さを感じる人がいれば、秋の暑さと書いて秋暑、つまりからっとした暑さを感じる人がいます。人それぞれ、さまざまな感じ方をし、思いを寄せる季節を迎えた9月、笛、太鼓のおはやしに合わせ、夏祭りにかわって秋祭りの季節が一気に到来してきた気がします。あすの運動会や各神社の祭礼が晴天のもと盛大に開催されることを祈念しています。

過日、長井市水道事業ビジョンが配付されました。長井市第五次総合計画、「みんなで創るしあわせに暮らせるまち 長井～人にぎわい心かよう 水のふるさと～」に基づき、ことし5月に策定されました。生きていくために必要なもの、そして食生活に欠かせないのが水です。「安全安心な水道をいつまでも」を将来像とした長井市水道事業ビジョンに期待を抱きながら一般質問をさせていただきます。

学校給食調理場の整備について。

7月に実施された文教常任委員会行政視察において、平成23年2月に学校給食を原因とする大きな食中毒を起こしたことを深く反省し、二度と食中毒を起こさない強い決意のもと、日本一安全で子供たちに喜ばれる学校給食を目標に掲げ、質の高い学校給食を継続的かつ安定的に提供できるよう、新しい学校給食施設を整備することにし、平成25年度より取り組みを始め、この11月に学校給食共同調理場が完成する北海道の岩見沢市を訪れ、視察を行ってきました。そこで感じたことをまず最初に述べさせていただきます。

初めに、岩見沢市教育委員会のあるであえーる岩見沢、であえーるとは出会えるという意味であります。であえーる岩見沢は、中心市街地にある地下1階、地上5階建ての建物である。もとはデパートだったが、撤退したため市が購入し、平成24年に中心市街地活性化事業を活用して市民交流施設として再生、オープンした施設とのことでした。地下にはコンビニ、フィッ

トネスクラブ、1階にはテナント、2階にはまちカフェや赤ちゃんほっとステーションなど、3階には子育て支援センターや保健センターなど、4階は教育委員会と消費者センター、訪問看護ステーション、5階には中心市街地活性化推進室やボーリング場、スポーツクラブ等がある複合施設となっている。年間利用者数は約6万人ということでした。

現在の岩見沢市の人口は約8万5,000人、5年間で5,000人が減少したとのこと。議員数は条例定数22人、現在は21人、3つの常任委員会と新庁舎建設特別委員会を含む2つの特別委員会を設置している。なお、新庁舎の建設については、合併特例債の残金50億円で建設を予定しているとのことでした。

まず、中心市街地にあるであえーる岩見沢は、業者が撤退した後、市が購入し改修、コンパクトにまとまった複合施設として利用者が多く、有効に活用されているという建物だと感じました。長井市では本町にあるタウンセンターの再利用が話題となっているが、建物の構造や改修にかかる経費を考えると、これからの取り組みは無理だと思いました。

学校給食共同調理場の整備については、平成23年に学校給食を原因とする大きな食中毒を起こした反省から、日本一安全で子供たちに喜ばれる学校給食を目指し策定された施設基本方針と調理所整備方針に基づき、施設等の基本事項や衛生管理、リスク分散、食育に対する考え方を示し、施設の整備が進められている。また、安全・安心で子供たちに喜ばれる学校給食の提供、食育の推進、環境への配慮、災害時の役割については、長井市を初め、各市町村でも共通のテーマとなっている。基本計画については、PTAや校長会、養護教諭、栄養士、教育長、保健所等による運営委員会のメンバーが中心となり検討、現場作業員などからも意見を取り入れながら、安全・安心にこだわったものを策定

したとのこと。長井市でも基本計画策定に向け動きを始めるところではありますが、図上の計画にならないよう、現場の意見も取り入れながら取り組む必要があると感じました。

1日当たり最大7,000食（アレルギー対応も含む）の岩見沢市、約2,300食の長井市、規模は大分違うが、目的は同じ。現在建設が進められている調理所は、附属高等学校の跡地を市が1億円で購入し、その一部に教育委員会の土地を求め、建設されています。周囲を緑と住宅に囲まれ、国道にも近く、学校へのアクセスもしやすい良好な土地とのことでした。また、全て20分以内に配送できるとのことから、長井市に当てはめるとすると、市内全域が建設予定地と考えられます。冬期間の堆雪スペースも当初から計画に組み入れられている。同じ雪国として基本的なことと感じました。

食物アレルギーへの対応は共通の課題となっています。専用調理室の設置や除去食、代替食の提供は当然のことだが、保護者、学校、調理所の連携、情報の共有を図り、安全を第一に考えた給食の提供が一番大切だと感じました。

環境への配慮については、省エネルギー対策、ライフサイクルコストの縮減、周辺地域への配慮、外観計画等、さまざまな角度から検討されていました。当然のことだが、長井市も環境には十分配慮した施設が大切だと思いました。

災害時の役割については、施設の耐震性の確保、非常用電源の確保、災害時の炊き出し機能を備えているとのこと。長井市についても、非常時に物があっても、職員など、その場にいないればどうしようもない場面も含め、最低限何ができるのかを精査して対応する必要があると感じました。

食育、地産地消の推進について、施設2階部分に調理作業を間近で見学するための通路や実物の調理器具などの展示・体験コーナーを設置している。ただし、調理員エリアと一般外来者

エリアを明確に分離している。さらに、研修室は食に関する指導や地元産食材を使用した新しい献立の開発、学校給食試食会等の開催可能な施設としている。学校関係のみならず、多くの市民が学校給食に関心が持てるような施設となっている。長井市としても学校給食共同調理場は、給食の提供はもちろんであるが、広く市民が食に対する関心を深めるためにも多目的施設としての機能を持った施設にすべきと考えたところです。

現在、長井市では、公共施設整備計画に基づき、前期5年の対象施設について取り組みを進めております。学校給食共同調理場は、後期5年の中に組み入れられていますが、老朽化と、6月議会において平 進介議員の一般質問にもありましたように、食物アレルギーへの対応が喫緊の課題となっております。後期5年が始まるまであと約3年半となり、その準備を進める時期に来ていると思います。現に過日の長井市のホームページに学校給食共同調理場整備に関する公募型プロポーザル実施要項が掲載されており、いよいよ取り組みが始まったと感じております。

長井市学校給食共同調理場整備基本構想・基本計画策定支援業務委託仕様書の中には、業務の目的、計画施設の概要、業務内容などが記載されております。例えば計画施設の概要の中には、建設敷地、面積は未定、給食供給数は29年度現在1日2,300食、食物アレルギーを有する児童生徒数19名、食物アレルギー対応食の供給を予定、幼児給食1日350食の供給を予定等が記載されておりました。

学校給食共同調理場について、本格的な取り組みがこれから始まることと思いますが、現在の市当局の考えについて幾つか質問をさせていただきます。

最初に、建設敷地について質問をさせていただきます。

現在の場所については、住宅街にあることから、今の場所には建設できないとの観点から、中心市街地以外の場所を検討しなければならないと思います。以前、市北部の開発について一般質問をさせていただきましたが、学校給食共同調理場こそ、西根、致芳地区を中心とした市北部に整備すべきと考えます。例えばですが、食品製造会社もあるあかしあ産業団地内やその周辺も一つの候補だと思います。近くにはレインボープランに関する体験ゾーンやコンポストセンター、学校や公民館、児童センター、福祉施設もあります。東に最上川、西にはフラワー長井線を挟み、葉山連峰が美しく見える良好な環境です。県道勸進代舟場線が通り、国道287号線まで信号機はなく、市役所まで約5分で到着します。市内各学校までは最大約15分から20分以内で着きます。建設敷地候補地の一つとして検討すべきと思いますが、市長の考えをお伺いします。

2つ目として、これからの学校給食共同調理場は、給食の提供はもちろんであるが、広く市民が食に対する関心を深めるためにも多目的施設としての機能を持った施設にすべきと考えます。前段で申し上げましたように、岩見沢市では食育ゾーンを形成し、下処理から洗浄等の作業が見える見学通路を設け、調理室全容をより近くで見ることができるとのことで、臨場感のある見学が可能になる。また、研修室には映像メディア機器を設置するなど、市民への研修、学習機会の充実を図る。調理研修室を活用し、調理の体験や調理講習会を通して食育を推進するなど計画されています。長井市としては、それにプラスして、幼児給食の提供も予定しているとのことです。現在、NPO等が行っている高齢者への弁当の提供などについても新しい施設の一角でできればよいのではないかと考えます。仮称多目的施設共同調理場について、市長の考えをお伺いします。

3つ目として、幼児給食の提供についてお聞きします。

幼児給食については、保護者からの要望も多くあるとお聞きしていますが、幼児給食の目的、対象年齢、施設など、幼児給食の範囲は現在どのように考えているのか、教育長にお伺いします。

次に、公共施設整備計画について質問をさせていただきます。

先日の新聞に、現在建設中の鶴岡市市民会館の屋根、外観についての記事が載っております。曲線部にでこぼこの箇所が出てきたとのことから報道されました。8月6日、私用で鶴岡市に行く機会があり、知り合いより、道路から見えますからぜひ見ていってくださいとのことと、工事現場の前を通ると新聞掲載のとおり姿が目前にありました。建設費の大幅な増加、今回の出来事、鶴岡市民の気持ちを考えると何とも言えない雰囲気でした。

長井市の教育施設、公民館関係施設の修繕、改善工事の一部を調べてみますと、昭和に建築された中央、西根、致芳の各施設、平成になってから建築された平野、豊田、伊佐沢の各施設があります。これは公民館についてであります。先に建てられた施設の修繕、改修工事が多いと思っておりましたが、平成になってから建てられた平野、豊田の修繕が多かったことは予定外でした。特に平野については、建築されて約14年から20年の時期に改修工事、修繕工事が多くありました。建築予算の関係もあると思いますが、設計の段階から建築後の維持管理費の節約についてももっと慎重に検討すべきだったのではと思われま

す。現在、長井市では、公共施設整備計画に基づき、公共複合施設や市庁舎を初め、各対象施設の整備基本構想等が進められております。多くの公共施設が対象となっておりますが、一つ一つの対象施設について、外観やデザインも大切だ

と思いますが、多くの市民が心配していることは、建築後の維持管理経費についてだと思います。建築後の施設の維持管理については、特に慎重にすべきと考えますが、市長の考えをお伺いします。

次に、7月31日、山形市内で山形県レクリエーション協会の役員懇談会があった席上、県レクリエーション協会の井上副会長よりお話がありました。井上副会長は、レクリエーション協会の中では厳しい評価をすることで有名な方ですが、今回はお褒めの言葉をいただきました。褒められたのは、残念ながら私ではなくて、それは、最近、県内のパークゴルフ場を10数カ所見て回った中で、特に野川のパークゴルフ場の維持管理のよさが目についたとのことでした。トイレ等の整備の課題はあるにしても、隅々まで行き届いた管理は目についたとのことでした。指定管理制度を受託しているのがわクラブの活活動が認められた結果だと感じたところであり

ます。そこで、例えば古代の丘などの維持管理や利活用について、今後、市民や民間団体の活力が必要になると思われます。指定管理制度の導入について、今後どのような施設が考えられるのか、また、指定管理制度に期待することは何か、市長にお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

きょうも長井小学校の児童の皆さんの元気な声が聞こえてまいりましたが、私も元気のいい金子議員のご質問に対して歯切れよくお答えをしていきたいというふうに思います。

まず、大きく2点、ご質問、ご提言をいただきましたけれども、まず最初の学校給食共同調理場整備についてお答えを申し上げます。

議員のほうからは、現在の場所は建設できな

いとの見点から、敷地候補地として中心市街地以外の場所を検討しなければならないと思うが、西根、致芳地区を中心とした市北部を検討すべきではないかというようなご提言でございます。

まず、このたびの議員の研修のほうで北海道の岩見沢市の学校給食共同調理所をごらんになったということで、大変さまざまな視点からのアイデアを含めてお話をお聞きして、感心したところです。

金子議員ご指摘のとおり、学校給食共同調理場につきましては、建築基準法上、工場の扱いになるということでございます。都市計画の中で建設可能な用途地域といたしましては、準工業地域、工業地域、工業専用地域となります。現在施設が建っております清水町は第一種住居地域であることから、現在の場所に建設することができないということになります。したがって、新調理場につきましては、新しい土地を皆様からいろいろご議論いただいて、最終的に決定して建設する必要があると考えております。

また、文部科学省が定めます学校給食衛生管理基準におきましては、調理後2時間以内の喫食に努めることとされております。このことから、給食終了時間から逆算して調理完了時間、給食の搬送ルートや搬送時間を決定しなければなりません。例えば給食終了時間を13時といたしますと、調理完了時間が11時になります。学校では4時間目終了がおおむね12時半でございますから、11時から12時15分までには市内小・中学校8校と米沢養護学校西置賜校、これ、高等部を含めてですね、給食搬送を完了しなければなりません。現在は車両4台で給食を搬送して間に合っていますが、幼児給食も提供することになりますと、搬送車両をどうするのか、どのルートが適切かなど、さまざま検討しなければなりません。こうしたことを考えますと、各施設の中心に建設することが最も効率的

でございますが、新たな土地を購入した場合、建設費がかさむなどの課題も出てきます。今後、調理場整備に係る基本構想、基本計画を策定する中で、さまざまな要件を考えながら最適な場所を検討していくことが必要と考えているところでございます。

この件につきましては、金子議員からも、搬送20分以内なので、市内どこでも調理場、場所はいいのではないかとのお話でございましたけれども、おおむねそのとおりなんですけど、厳密に言いますと、やはり給食の時間に合わせてさまざまな時間調整をすることから、一番望ましいのは真ん中だということだと思います。

場所につきましては、今後、庁舎をどうするかということやら、あるいは複合施設等々の場所をどうするかということは、最終的には議会の議決をいただいて場所を決めなきゃいけないと、条例で定めなければなりませんので、したがって、最終的に議会が決定することになります。

後ほど公共施設整備の中でも触れられておりますけれども、長井市の場合は28年度を初年度として10年間で約150億円近いさまざまな公共施設整備の計画を示させていただいておりますが、この学校給食調理場については後期の5年に位置づけておりますが、先ほどもございましたように、アレルギー食をどうするかということと、近年、傷みが特に激しくなっております、学校調理場も50年を迎えたということで、衛生的な面からもかなり課題があるということで、前倒しをしてやりたいと考えております。

ただし、その際に必要なことは、集中しているような投資がなくなってしまいますことから、後々返済の金額がだんご状になってしまうということが考えられますので、学校給食共同調理場につきましては、まず、担当課と協議しているのは、PFI方式でできないかと。PFIでございますと、通常は、公共事業をする際に補助金

をできるだけ使うと、補助残については起債という形での借金にいたします。その際に、私どもの場合で直接総務省のほうから許可をもらって起債をする際は、最長で20年です。据え置きなども含めてですね。通常15年で返済いたします。そうしますと、庁舎も15年、複合施設も15年、例えば文化会館も15年とか、あと学校も、今、建設しているものなどもほとんど15年でやっていますので、大変になるわけですね。したがって、調理場については30年の長期事業債的なものを市中銀行から借りられるPFI方式がいいんじゃないかということで考えております。

そんなことで、事業費がかさむということから、まずは土地を求めて、新たに土地を購入して行うというのは、後で触れさせていただきませんが、1ヘクタールぐらいの用地が必要ですので、数億円は考えなきゃいけないだろうと。そうしますと、市有地の有効利用が大前提なのかなど。それでも適地じゃないというふうに議会初め市民の皆様が判断した場合は購入という方向で考えていかなきゃいけないと。今考えますと、以前から市のほうの土地として引き継いでいる遊休地がたくさんあるわけですね。あるいは今後遊休地として見込まれるところがありまして、その一つが西根のほうの以前企業誘致のために購入した土地でございます。たしか3億5,000万円ぐらいで土地開発公社から平成20年あたりに買い戻したとっておりますが、その土地、これ1ヘクタール以上ございます。それから、問題となっている長井病院です。公立置賜長井病院につきましては、これを老朽化して耐震度も非常に弱いということから喫緊に建てかえしなきゃいけないと。そうしますと、今度、かつては486床あったのがコンパクトに50床だけになりますので、多くの用地が余ります。ですから、そこは工場を建てることのできるかどうかという問題がありますけれども、そこも候補地の一

つであらうというふうに考えているところでございます。

今後、こちらの場所の問題についても、市民の皆様、あるいは学校給食調理場運営委員会というのがございまして、各市内のPTAとか母親委員会、あるいは学校の校長会の代表とか入っておりますので、その中で検討する必要があるんじゃないかと思えます。

2点目のこれからの学校給食共同調理場は、給食の提供はもちろんであるが、広く市民が食に対する関心を深めるためにも多目的施設としての機能を持った施設にすべきと考えるがということでございますけれども、国では、国民が生涯にわたって健全な心身を養い、培い、豊かな人間性を育むことを目的として、平成17年6月に食育基本法が制定されました。その後、この法律に基づきまして、食育推進基本計画を作成し、現在は第3次食育推進基本計画、これは平成28年から32年まででございますけれども、このもと、食育の推進を進めております。この食育を推進する拠点施設として、学校給食共同調理場が考えられますが、現在の調理場では調理している過程を見ることはできませんし、食育を推進するための研修室や展示スペースなどもないのが実態でございます。近年建設される新しい調理場を見ますと、食育を推進するための機能を有する設備があるようでございますので、長井市の調理場の整備に当たっても、金子議員からご提言いただきましたような食育を推進できる機能を有する施設になるように検討してまいりたいと思えます。

また、高齢者への弁当の提供につきましては、現在、慈光園が24食、これは月でございますが、リバーヒル長井も92食、まごころサービス長井が144食、全て月ということで、給食数は少ないわけではございますけれども、高齢者用の弁当をつくっておられるようでございます。食数については、3施設で年間3,000食以上になる

ようですが、市が手がけてしまいますと、民業を圧迫することも考えられますので、今後、関係者の方々と協議を行っていく必要があると思いますし、コストや製造ラインの問題、配送の問題等々課題もあることから、慎重に検討していく必要があるのではないかと考えております。

続きまして、2点目の公共施設整備計画についてでございます。

議員のほうからは、公共施設は建物の外観も大切だが、実用性と建設後の維持管理、経費の節約、有効な経費の活用が大切だと考えるが、市の考え方を問うということでございます。

施設の外観も大切だということでございますが、やっぱり市民の方々、あと議会の方々も心配されているのが今後の維持管理経費だと思います。維持管理経費が目されるようになったのはここ五、六年で、以前はもう建てっ放し、つくりっ放しということで、維持管理経費は、これはしょうがないんだということでございますけれども、近年、公共施設の長寿命化とあわせて、これからは施設をどういうふうに維持管理するかという、長寿命化も含めた、そういった考え方が広く浸透してきたと思っております。そういった意味では、議員ご指摘のとおり、今後どのように維持管理経費を抑制するかということが課題でございます。

建物の計画、設計段階から建設、維持管理、取り壊しまでのトータルにかかる費用、いわゆるライフサイクルコストを削減、縮減することが重要だと思います。中でも光熱水費や保守点検費用、修繕費用などの建築後にかかる費用、ランニングコストですね、は建設費の数倍と言われておりますので、この部分の縮減が必須だというふうに思います。そのためには計画や設計段階からライフサイクルコストを意識した検討が必要であるというふうに思っております。

長井市庁舎整備基本構想については、整備の基本的な考え方といたしまして、将来の財政負

担、ライフサイクルコストを配慮した庁舎を掲げてございます。また、長井市子育て応援施設整備基本構想では、施設・設備整備における基本的な考え方の中で、環境に優しく、コストの低減を重視した設計、施工、運営の基本的な考え方では、ランニングコストの低減を図る効率的な運営を掲げております。この基本構想の考え方を基本計画やその後の設計に反映いたしまして、コスト縮減の具体化を図ってまいりたいと思っております。

具体的に申し上げますと、例えば光熱水費、非常にかかるわけですけども、現在の、いわゆる今は石化電力といえますか、重油を使った火力発電がメインなわけですね。あとはこの辺は水力もありますけれども、そういったことで、非常に電力が高い。また、冷暖房でもそういう重油を使ったものでいきますと非常にコストが高くなりますので、当然考えられますのは、地下水の熱利用による冷暖房システム、あと太陽光発電による電力利用、加えて、最近ですと効率的な木質バイオマス、コークスとか、そういった燃料を使ったボイラー、これはヨーロッパ、特にオーストリアあたりでは非常に効率のいいボイラーが出ておりますので、こういったことを使うことなども検討材料だと思っております。あとは当然複層ガラスによる高断熱・高气密化、あとは雨水のトイレ等への利用、LEDの照明等々があるかと思えますし、修繕費用の抑制といたしましては、シンプルな、議員おっしゃるように鶴岡市はそこで非常に問題になっているわけですけども、有名な、著明な建築家のデザインというのも、これはいいことなんですけれども、どうしてもかさむという問題があるかと思えます。私どもはそこまでお金をかけられませんので、シンプルな構造やデザインを採用すると。あとは標準的な工法、仕様の採用ということになります。これはいろんなところで議論しなきゃいけないと思っている点でございます。

また、高耐久性の材料、汚れの少ない仕上げ材の使用等々だと思います。

議員がご指摘の長井市が、昭和50年代でしょうか、特に平成になってからもいろんな公共施設整備を行いましたけれども、これが非常に施工が悪いのか、設計が悪いのか、これはわかりませんが、コストがかさんでびっくりします。特に小学校については何でこんなにかかるのかと、鉄筋コンクリートなのにこれだけのお金がかかるというのは正直びっくりしました。そういったところなども検討しなきゃいけないと思います。

続きまして、私のほう、最後になりますけれども、公共施設整備計画の中で、既存の施設も含め、今後、市民や民間の活力が必要になると思われると、指定管理制度の導入について、今後どのような施設が考えられるか、また、指定管理制度に期待することは何かについてお答えをしたいと思います。

さっき学校給食調理場の部分で少し議員からご提言いただきましたさまざまな学習の場、食育を学べる、子供たちだけではなくて、市民が広く学べる場ということでございますが、岩見沢市の場合は合併特例債で行っていると思います。普通、学校調理場は文部科学省から1割の、10%の補助を見込めるのでございますけれども、多分岩見沢はその1割をプラスして、残額を合併特例債を使ったということで、実質8割に近い補助なんだろうなど。残念ながら私どもの場合は1割の財源しか見込めないということから、ちょっとその部分は今後どうするか検討したいと思っておりますが、公共施設整備については、今は従来どおり私どもで設計を、自分たちで設計もできないわけじゃないですね。ただ、そんなむしろコストがかかるより、これは発注別建てでやっているわけですね。そして実施設計を組んだ後に建設会社を決めるための入札を行うと、できた後、今度管理運営をどうするか

ということで、直営でしたり、あるいは指定管理したり、業務委託したりと、もうさまざまな選択肢があるんですね。まずは建設の段階で、PPPです。民間と一緒にやって行くやり方もあるんですね。ただ、これは学校調理場とか庁舎とか病院とか文化会館はあんまりなじまないのかなど。ただ、公共複合施設、候補地として、あくまでも候補地でございますけれども、駅周辺を考えているところでございますが、そういったところはPPPができるんじゃないかと思っております。

あと、PFIは、これは市が直接建てるわけですが、工手の手法として、民間にできればデザインとビルド、それからオーガニゼーション、DBO方式といいまして、これはある程度形がありますけど、今、実例がたくさんありますけど、長井クリーンセンターもDBOの方式でございます。20年の契約で業務も委託するんですね。ですから長井の学校調理場についてはもう業務委託を民間にしておりますので、多分岩見沢は直営だと思います。合併してからです、多分調理師さんなんかもたくさんいらっしゃるんで直営でできるんだと思うんですが、そういったことなどで、DBO方式ですと非常にコストが削減できると。加えて、指定管理者というのはさらに施設の建設の目的に合わせて適切な指定管理者を選ぶということだと思います。

議員ご指摘のパークゴルフ場については非常に成功例だと思っております。これなぜ成功したかと。ほかにもたくさんあるんですけど、これは、経過から申し上げますと、そもそも私どものほうで、いわゆるのがわクラブのほうですね、そちらにお願いしたのではないんですね。最初から自分たちが管理運営をするんだという前提のもとに県のほうにお願いして、パークゴルフ場をつくってもらったと、ただし、そのパークゴルフ場については自分たちが借りることがで



きませんので、長井市が間に入って県からその場所を借りて、そして市のほうで必要な例えば水道ですとか電気とか、そういったものを、最低限のものをさせてもらって、そして指定管理を条例化とかいろいろしましてお願いしたということで、本人たちは最初から自分たちがこのパークゴルフ場を運営するんだということで一生懸命やっていたでいるので成功していると。施設そのものは決してよくないですし、トイレも残念ながら、すぐそばにつくりたかったんですが、住民の反対でつくれなかったということもありますので、ですからそういったスタイルが特異な例だと思います。

ちょっとお話をさせていただきますと、指定管理というのは、現在は私どもでやっているのは4施設でございます。まず、図書館が株式会社デーシーエス、パークゴルフ場がのがわクラブ、市民文化会館が有限会社山形総合舞台サービス、緑が丘斎場がセロン東北、そして観光交流センター、道の駅川のみなと長井が地場産業振興センターですね。そしてあと同じように文教の杜ながいが一般財団の文教の杜ということになるわけですが、市民団体とか民間企業にしているのは6つのうち4つということになります。

指定管理制度は、住民の福祉を増進する目的として利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することによって住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するための制度でございます。

現在の施設については、議員のご質問にもございました古代の丘については、現在、古代の丘管理運営委員会と業務委託契約を締結しており、バンガロー等の維持修繕をしていただいているところでございます。敷地内にごございます縄文そばの館も同協議会と業務委託契約を締結しております。また、古代の丘資料館について

は、非常勤職員の館長をお願いいたしまして、直営で管理しております。置賜生涯学習プラザや現在改修工事をいたしました野球場、テニスコートを含め、各種体育施設については現在検討中ということでございます。

指定管理者制度に期待されることは、民間事業者等が有するノウハウを活用することで、まず1点目としては、住民サービスの質の向上が図られること、2点目が、公共サービスの水準の確保が図られること、3点目が、公の施設の適切かつ安定的な運営がなされることということでございますので、のがわクラブのように利用する市民の団体や営業のノウハウを駆使して市民だけでなく他のお客様にも利用できるように企画運営できる民間企業に管理を引き受けていただくことが一番いいのですが、施設によっては老朽化が進み、単体では管理しづらい施設もございますので、そうした施設を含めて、体育施設全体で指定管理できるような検討もしていく必要があると思っております。今後とも議員からもご指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

今後整備する公の施設につきましては、指定管理者制度の趣旨に合致する施設かどうかを慎重に審議いたしまして、導入できるかどうかの是非を含めて検討してまいりたいと思ひます。

ちょっと長くなりましたけど、私のほうからは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 私のほうには、幼児給食の提供にかかわって、その目的、それから対象年齢、施設等、幼児給食の範囲、現在どのように考えているのかというご質問をいただきました。

初めに、幼児給食の目的についてでありますけれども、幼児期は非常に心身の発育、発達個人差がとりわけ大きい時期であります。そのために、必要な栄養量を確保するに当たっては、一人一人の子供の発育、発達への対応を行いな

がら適切に進めていくことが大変重要となつてまいります。

また、保育所等で提供される食事は、さまざまな食材を用いて、豊かな食の体験を積み重ね、食べる意欲を育み、そして健康で質の高い生活を送る基本となる食を営む力、これを培うという大変重要な役割を担ってございます。

したがって、幼児給食は、子供の健やかな発育、発達及び健康の維持増進の基盤となる望ましい食習慣及び生活習慣の形成を図ることを目的として実施すべきというふうを考えているところでございます。

次に、対象となる年齢でございますけれども、幼児給食の提供を想定している致芳、西根、平野、豊田、伊佐沢の児童センター5カ所につきましては、2歳児から5歳児までの約280名の幼児が在所しているところでございます。この幼児及び職員を対象というふうを考えているところでございます。

次に、施設面でございますけれども、幼児給食と学校給食とでは食事摂取基準というものが異なりますので、食材の切り分ける大きさ、これなども同じにできないということなどから、下処理から、それから調理、配缶に至るまで、学校給食と同一のラインにはできないと思われまますので、幼児給食の専用ラインが必要になるかと思ひます。

また、配送につきましても、学校給食の時間、現在は多くの市内の小学校では12時半ぐらいから給食の準備に取りかかるということになってございます。それから、児童センターの給食の時間につきましては、11時半ごろから準備を始めるというところが多いようでございます。このように準備に取りかかる時間が違いますので、幼児給食の配送には幼児給食専用の配送車が必要になるというふうに思ひます。

なお、これらのことについても基本構想、基本計画策定の中で十分検討していきたいという

ふうにしてございます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** 細部までのご答弁、どうもありがとうございました。

まず最初に、忘れないうちに、今の教育長の答弁についてご質問させていただきたいというか、お願いというか、やはり保護者のほうでは、現在、給食、一部やっておるわけなんですけど、やはり全体的に定期的に負担ないように進めていただきたいという要望もあつたもんですから、こういった取り組みを今後検討していただけるということはすごくありがたいことだという一部保護者からのご意見もいただいているところであります。

そういった中で、先ほど市長のお話にもありましたように、調理場の中には食物のアレルギーラインや通常のライン、それから幼児給食のライン、さまざまあると思うんですが、そういった中で、ラインをふやすといろいろ経費もかかることだと思うんです。しかしながら、そういったものについては、保護者等のご意見、それから現場の職員などの意見も聞きながら、できるだけ要望を組み入れながら、経費かかってもしっかりそこはやるべきものはやるというふうなことで、すばらしいというか、いいものをつくっていただきたい。どうせつくるならいい取り組みをしていただきたいというふうに思ひますので、その辺、教育長の考え、もう一度お伺いしたいと思ひます。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 私も幼児給食については保護者からの要望が多いというふうに聞いてございます。新しい調理場のこれから基本構想、基本計画策定になるわけでございますけれども、それらをラインとして取り込むということの前提で考えていきたいなというふうに思ひているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○3番 金子豊美議員 次に、市長のほうから、まず最初に、指定管理関係のお話いただいたところです。私が思っていることとほぼ同じような答弁いただいたというふうに感じておるところであります。やはり指定管理の団体、今、いろんな団体があるわけで、市長がさっき言った4つというのは、民間の会社関係で受けているのが4つ、そのほかに当然公民館関係、それから向山荘とか、さまざまそういった細かい部分で指定管理を受けている団体あるわけですが、やはり指定管理を受ける団体がいかにその役目を理解して、市の意見を聞きながら、そこで自分たちの持っているノウハウを生かすかということが一番効果的だなというふうに思うんです。例えば公民館なんかでもやっぱり職員のいろんな得意な部分とか生かしながら特徴ある活動をやっていくと、児童センターについても、致芳から始まりまして、豊田とか指定管理になっている部分あるわけですが、それぞれの地域とのかかわりを大事にしながら特徴を生かした取り組み、逆に言えば個性が強いもんで、さまざまな学童とかにかかわって問題が出てきているという部分もあると思うんですが、それぞれやはり指定管理の中ではそういった個性を生かしながら取り組みをしていくというふうなことは当然だなというふうに思っています。

これから体育関係の施設等とか、あと古代の丘にしても、やはりもったいないと思うんです、今の施設をもっと生かさないと。そういった意味で、今は委託という形で整備関係を重点にやっているわけなんです、将来的にはあそこを一つの指定管理制度に例えばして、活用方法をもっと少し地元の人意見も聞きながら活用していただくような方法もあると思うんです。ですからそういった部分について、今後、受け皿の、受ける人の、何ていうかな、盛り上がりとか、言葉おかしいんですが、そういった気持ちの持ち方も大切だというふうに一番思っています

ので、その辺、再度、市長にお伺いしたいんですが、そういうマンパワーを活用するにしても、指定管理をとにかくいい面で活用しながら取り組みを今後とも進めていくというふうなお考えがあれば、再度お伺いします。

○渋谷佐輔議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

古代の丘につきましては、なかなか民間のノウハウを生かせるような施設ではないなというふうに思っています。あれはもう業務委託でやるしかないのかなと。いわゆる古代の丘資料館については、協力金ということで、一生懸命管理運営で頑張ってもらっています。あとはそばの館も一生懸命そばの技術を磨いてやっていただいているんですが、いかんせん、指定管理するとしたら、もう少し工夫によって収益を上げることができるようなプラスワンが必要なんだろうなと思っています。あと、特にスポーツ施設につきましては、以前から体協さんと、それから花スポというのがありますので、財源としては、特に花スポさんあたりと体協さん一緒になってやってもらえないかということをお願いしていますが、やはりなかなか組織的にそういう人材も含めてノウハウを持った人間がないという場合は、ほかの市町村のように、例えば大手のスポーツメーカーさんなんかと一緒に地元が組んでやるというやり方もあると思いますね。したがって、今後の進め方については、一つ一つ施設の機能に合ったような体制を考えていくべきかなと思っていますのでございます。

○渋谷佐輔議長 3番、金子豊美議員。

○3番 金子豊美議員 どうもありがとうございます。今後とも指定管理についてはいろいろ検討しながら、よりよい指定管理制度が進むようをお願いしたいというふうに思ったところです。

最後になりますけども、調理場の場所関係であります、今回、北部、あかしあ産業団地というふうなことをご提言申し上げたわけですが、

今後、市の土地を利用してできれば、それは一番経費がかからないということは承知しております。ただ、そういった中でも一つの案という形で、市長の胸の心臓近くに置いていただければいいかなというふうに思ったこともありますし、やはり南のほうには生涯学習プラザとか、さまざまな体育施設等あるわけで、北部のほうにもやっぱりレインボープランのコンポストセンター、処理場、そういった、言葉は悪いんですが、においのするものだけでなく、やはりもう一歩進んだ何かをしていただきたいという北のほうの思いもあるもんですから、今回のことは今後ご検討いただくということでお願いするしかありませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、もう1点、公共施設の維持管理につきましてですが、昭和の時代、先ほど3つ上げたわけですが、今、勤労センター、中央地区公民館になってますが、あそこも雨漏り等で大変なことになっている。やっぱりそういった、30年たてば当然壊れてくる、そじてくるということは仕方ないと思うんですけども、やはりそういった中でも丈夫な建物もあるもんですから、設計屋さんの言うことも大事だと思いますけども、やはりその中で働く人の話とかいろいろ聞きながら、今後もいろいろ建設については進めたいというご要望を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思ひます。細かい答弁、いろいろとありがとうございました。これで終わります。(拍手)

### 五十嵐智洋議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位7番、議席番号12番、五十嵐智洋議員。

(12番五十嵐智洋議員登壇)

○**12番 五十嵐智洋議員** おはようございます。母校の小学生に負けないように、大きな声で質問を行いますので、しばらくご清聴くださいますようお願い申し上げます。

8月29日6時2分、初めて安全保障分野で全国瞬時警報システムJ-ALERTが作動し、テレビ、緊急速報メールが鳴り響きました。当市では、防災ラジオも機能し、市民を恐怖に陥れ、ミサイル着弾、核爆発などの最悪の事態が脳裏をよぎった方も大勢おられたかと思ひます。5時58分、北朝鮮がミサイルを日本に向け発射し、北海道、東北、長野県にまで対象地域は及び、頑丈な建物や地下に避難してくださいとの画面はまさしくこれまでにない深刻かつ重大な脅威を映し出すもので、北朝鮮の日本国民を愚弄する蛮行に強い怒りを覚えました。

金正恩朝鮮労働党委員長は、おじや兄まで抹殺する人非人であり、多くの国民を恐怖政治で弾圧、洗脳し、人権を奪い、自分は美食で首や顎は二重に丸々と太りながら、市民は食糧も満足に行き渡らず、餓死者多数を出すテロリスト、いつ何をしでかすかわからない危険人物なのであります。この手の者は、反面、小心、ひきょう、臆病者であり、最も恐れているのはアメリカの軍事力、自分に向けられるであろう斬首作戦であります。アメリカには直接手を出せず、韓国は同じ民族であり、金正恩の矛先はおのずと日本に向かってくるのではないかと考えるのが妥当。米韓軍事演習、経済制裁、圧力の報復として日本の離島や北海道、東北の山中にミサイルを発射し、アメリカ、韓国、中国、ロシアの出方を見るなどはあり得ないことではなく、日本上空を通過させ、海上に落とすはずのミサイルが日本の領土に落ちて間違ったなどと強弁を弄することなどは想定内であり、直近でも日本に目に物見せると言っていることは単なるおどしと捉えるほど甘くはない。差し迫った現実なのであります。